

1 令和6年度 第1回 宗像市国土利用計画等審議会 議事録

2 令和6年7月10日(水)10時00分

3 市役所 北館1階 103A 会議室

委員出欠表(■出席 □欠席)			
■日高委員	■大方委員(Web)	■黒瀬委員(web)	■辰巳委員(web)
■山口委員	■高見委員	■吉武委員	□麻生委員
■長谷川委員	■八尋委員	■平嶋委員	■堀江委員
□木村委員	■吉武委員	■西委員	

4

5 次 第

6 1 開 会

7

8 2 第3次宗像市国土利用計画及び第3次宗像市都市計画マスタープランの概要…資料1
9 ・両計画における計画改定の趣旨、策定の流れ、および計画推進のイメージ

10

11 3 第3次宗像市国土利用計画について…資料2

12 1) 第3次宗像市国土利用計画(素案)

13 ・宗像市の土地利用の現状と課題

14 ・土地利用に関する基本構想と基本方針

15 ・土地利用の目標と必要な措置

16 ※素案全体については、参考資料1, 参考資料2を参照

17

18 4 第3次宗像市都市計画マスタープランについて…資料3, 4

19 1) 改定の視点について

20 2) 将来都市構造(案)について

21 3) 土地利用の方針(案)について

22 ※中間とりまとめ(案)については、参考資料4を参照

23

24 5 その他

25

26 6 閉 会

27

28

配布資料一覧

- 29
- 30 ・次第
- 31 ・資料1:国土利用計画及び都市計画マスタープランの概要
- 32 ・資料2:国土利用計画(素案)の概要版
- 33 ・資料3:都市計画マスタープラン中間とりまとめ(案)(要点抜粋)
- 34 ・資料4:都市計画マスタープランにおける都市づくりの目標と基本方針
- 35 ・参考資料1:第3次国土利用計画(素案)
- 36 ・参考資料2:国土利用計画(素案)における現行計画との相違点
- 37 ・参考資料3:土地利用方針における現行計画との相違点
- 38 ・参考資料4:都市計画マスタープラン中間とりまとめ(案)
- 39 ・委員名簿

40

41 令和6年度 第1回宗像市国土利用計画等審議会

42

43 ○事務局

44 それでは定刻になりましたので、ただ今から審議会を始めさせていただきます。

45 ただいま10名ですが1名遅れてご参加されます。現時点でオンラインに3名、最終的に合計14名の委員
46 に出席していただいております。2分の1以上の定足数に達しておりますことを皆様にご報告します。

47

48 ○会長

49 それではあらためまして、事務局の報告のとおり定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年度第
50 1回宗像市国土利用計画等審議会を開催いたします。

51 今回の審議会では、国土利用計画と都市計画マスタープランについて計画案の内容を確認し、委員のみ
52 なさまからご意見を伺い計画の完成度を高めていくものです。

53 さて、両計画の関係を簡単に説明すると、都市計画マスタープランは、国土利用計画に即して作成されるこ
54 とが望ましいとされています。つまり、国土利用計画が示す上位の目標や方針を踏まえつつ、より具体的な都
55 市計画を策定するのが都市計画マスタープランの役割となります。両計画は相互に連携し、国土の適切な利
56 用と良好な都市環境の形成を目指していくものです。

57 では、次第2 両計画の概要説明から事務局よりお願いします。

58

59 ○事務局

60 昨年度までは立地適正化計画だけをご審議いただいておりますが、本日は国土利用計画と宗像市都市
61 計画マスタープランの策定を行います。

62 まず、都市計画とは都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街
63 化区域の事業に関する計画でございます。つまり、宗像市をより良いまちにするための計画になります。なぜ
64 こういった計画が必要かという、無秩序に建物が建てられるとまちの形成が悪く、故に一定のルールが必要
65 となります。また、道路や公園など生活に必要な施設を整備することや、宗像市の自然豊かさを後世に残して
66 いくことが必要であり、それら基本的事項として方針を定めて実現していくことが都市計画となります。

67 この都市計画の中に、国土利用計画、都市マスタープラン、地区計画等がございます。都市計画には規制
68 と誘導がございます。エリアによって居住を優先すべきエリア、または自然を優先すべきエリアといったものの
69 規制をし、住宅街の中に人が住むように誘導します。

70 これらの計画は宗像市だけが策定するものではなく、国が定めた国土に関する大きな方針があります。そ
71 の方針を次は県レベルに、さらには市においてそれぞれの特性にあわせた計画が審議され策定されます。

72 国土利用計画は、将来的にわたって大きな土地の目指すべき方向性を示すものになります。総合的かつ計
73 画的な土地利用の計画となります。都市計画マスタープランでは、国土利用計画をもっとより具体的に長期
74 的な視点になって宗像市の将来都市像を明確にして定める計画となります。国土利用計画は 10 年後を見
75 据えた計画であり、都市計画マスタープランは 20 年後を見据えた上で、今後 10 年間で宗像市は何を行っ
76 ていかなければならないのかということを決めます。

77 国土利用計画、都市マスタープラン、昨年度協議していただいた立地適正化計画、それと景観計画、これ
78 らをあわせて今年見直しを行っております。国土利用計画や都市計画マスタープランの中に目指すべき都市
79 像を定める形になっておりますが、今回につきましては市の総合計画も見直しておりますので、現段階では明
80 確な都市像が見えておらず、仮案としてご提案させていただきます。

81 これらの計画は10年後の令和17年度を目標に策定いたします。本日ご審議いただく国土利用計画につ
82 いては計画全体を審議いただいて、都市マスタープランにつきましては上の①～④までをご審議いただけれ
83 ばと思います。⑤～⑦につきましては次回以降ご審議いただければと思います。

84 本日ご審議いただく国土利用計画の中では後ほど説明いたします宗像市の目標や方針、施策が適正で
85 あるかどうかということと、素案全体としてのご意見があるかどうかをお伺いいたします。

86 また、都市マスタープランにつきましては宗像市の将来都市像を明確にし、それらの目標が果たして基本
87 方針に適しているのかということについてご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

88
89 ○会長

90 ありがとうございます。一旦ここまでご質問について伺ってまいりたいと思います。まず、両計画の概要
91 についてご質問があればお願いします。

92
93 — 質問無し —

94
95 ○会長

96 では、次第3と次第4の第3次宗像市国土利用計画と、第3次宗像市都市計画マスタープランについて続
97 けて説明をお願いします。なお、説明が終了しましたら、委員の皆さまからご意見・ご質問等を伺います。

98
99 ○事務局

100 それでは、資料1について参考資料でお配りしている国土利用計画概要版の構成は3つのポイントに絞ら
101 れています。1つ目は宗像市が直面する課題について現況を分析しております。2つ目に方針を書いております。
102 3つ目は方針に沿ってどのような土地利用を大きく考えていく施策について書いております。

103 宗像市の地理的特性は皆さんご存知かと思いますが、福岡市と北九州市の2つの政令指定都市の中間
104 に位置しており、豊かな自然をもっています。

105 続いて人口について、今後は減少傾向に向かうと予測されております。高齢化率が非常に高く、令和22年
106 以降には3人に1人が高齢者になっていく予想です。

107 また、ベッドタウンといわれる住宅都市でございますので、第三次産業がメインでございます。その他、農
108 業・漁業も盛んでございますが、農業については農家数、農家人口ともに減少傾向、また漁業について就業
109 者は減少傾向にあります。漁獲高は若干増加傾向が見られます。

110 公共公益施設につきまして、市役所周辺は官公庁が集中しており、宗像ユリックス周辺には文化施設が集
111 積しております。歴史・文化・観光資源も豊富で宗像大社をはじめとする多くの文化財、美しい自然がありま
112 す。特に宗像大社は平成29年に世界遺産に登録されており、重要な観光資源ともなっております。

113 そして土地利用については宅地の増加、ここでいう宅地というのは住宅に限らず産業全般で使用する土地
114 利用と考えていただければいいのですが、宅地は増加傾向であり、農用地からその他の土地利用への転換
115 も鈍化しております。

116 そのように本市を取り巻く主な現状から、土地利用の課題について抽出しております。この計画では持続
117 可能な都市づくりを目指して、農用地や森林などの保全、防災対策、環境との調整、そして市民の生活利便
118 性の維持、住宅ストックの活用、産業の活性化、地域資源の保全活用促進などを課題としております。

119 そして基本理念になりますが、まず拠点性を向上させていこう、また地域資源を継承しよう、その他にも既
120 存ストックの有効活用、メリハリのある土地利用を誘導していこうという理念を掲げております。

121 これらの理念を実現するために、5つの基本方針を掲げています。まず1つ目、集約型都市構造の重視で
122 す。これにつきましては、前回の計画で宗像市は都市のあるべき姿として集約型都市構造を目指すことを行っ
123 ておりました。これを10年継続して、国もコンパクトシティ・プラス・ネットワークという大きな目標を掲げており、
124 それに沿うような形で今後も集約型都市構造を充実していこうとしております。

125 既存ストックである空き家や公共施設など今まで培ってきたような資源、こういったものを活用していき
126 ます。安心して快適に住み続けられる住環境の形成としては、激甚化する災害へのソフト・ハード両面の防災
127 対策の強化などがあります。こちらについて国土利用計画は上位の計画になりますので、昨年度、議論してい
128 ただいた立地適正化計画の防災指針などにもつながっている観点になります。防災指針は再度見直しを図
129 っておりますので、立地適正化計画についてもこの会議でお示ししたいと思います。

130 その他にも地域特性に応じたメリハリのある土地利用の規制と、多彩な地域資源の保全と積極的な活用
131 という方針を掲げております。

132 次のページ2枚目上段、青色の部分が宗像市全体の土地「市土」という意味でございます。国土・県土・
133 市土というような言葉でくくられているような文言です。各利用区分に応じた土地利用の目標を書いておりま
134 す。その下には、そういった土地利用の目標に沿ってどのように必要な措置、対応策をやっていくのか、少し具
135 体的に書いてある内容となっております。

136 本計画の目標年次は先ほどご説明させていただきましたとおり、令和17年、2034年を目標としております。
137 これらの目標は人口減少や都市構造の変化などを考慮して設定されております。土地利用について維持や
138 現状のままである部分、増加が見込まれる部分に分けてご説明させていただきます。現状のままである部分
139 は、農用地、森林、水面、下水道、水路、概ねイメージが付きやすいと思います。

140 農用地については、優良農地を中心に基本的には維持・保全に努めます。その他の森林、水面、河川、水
141 路というのは大幅には変化はございません。ただ一方で増加を含む部分に関して、道路については都市計画
142 道路の整備、住宅地の開発に伴う道路整備などによって増加見込みとなっております。

143 また、住宅地ほか、商業や産業という大きな土地利用のことをこの計画では「宅地」と呼んでいますが、拠
144 点の維持・向上を目指すために赤間駅周辺の開発や、本市は産業が少ないため工業用地の確保、また拠点
145 をどのように活性化していくのかという課題がございますので商業地の形成などにより、増加が見込まれます。

146 地域特性や拠点の役割に応じた地域整備施策の推進をかいつまんで説明させていただくと、宗像市の都
147 市構造、公共交通機関である赤間駅、また東郷駅の拠点性をより強め、その他にも生活利便性が低下して
148 いるようなところにも何らかの施策を打っていくということを書いております。

149 参考資料2の左側に「第2次宗像市総合国土利用計画」平成27年5月にされていたもの、真ん中に「第3
150 次宗像市国土利用計画」現在見直し中の素案、追加・修正したところは赤色の文字で記載しております。

151 基本的な流れとして、まず国が作っている国土利用計画においては、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク
152 という考え方が非常に重要な要素となっております。この国が考える要素を今回宗像市の国土利用計画にも
153 組み込んでおります。このコンパクトシティ・プラス・ネットワークという言葉ですが、簡単に説明しますと都市の
154 機能をまず集約化するために、公共交通機関等の利用を促進することで持続可能な都市を目指します。

155 現行計画である第2次宗像市国土利用計画においても、宗像市は集約型都市構造を目指しております。
156 コンパクトなまちづくりを進めるために拠点の強化について現行計画から変更しております。概ねこの計画は、
157 これからの人口減少に対応し、複数の拠点を連携させることで持続可能な都市づくりを目指すような内容が
158 記載されているということになります。ここまでが第3次宗像市国土利用計画素案についての説明でした。

159 このまま「次第4」の第3次宗像市都市計画マスタープランについてもご説明させていただきます。資料2
160 は、都市計画マスタープランにおける都市づくりの目標と基本方針を、中間取りまとめの資料が参考資料で
161 あります。

162 課題整理について中間取りまとめ案の1章では、都市の現況や関連する社会調査について整理し、課題を
163 抽出しております。課題整理のポイントは人口の動向、土地利用の状況、公共交通の状況、都市機能分布状
164 況、都市基盤整備、産業の観点から各種統計資料などを用い分析し、宗像市の弱み、強みを抽出してしま
165 す。共通の事項としては人口減少と言いますが、宗像市は比較的福岡都市圏の恩恵を受けており、人口減少
166 は緩やかでございます。しかし、一部の地域では人口密度の低下が顕著で、高齢化が進むことが課題となっ
167 ております。また、土地利用については良好な住宅地がある一方、空き家の増加が見られます。

168 その他、都市施設については先ほど市街化区域は分散していると申しましたが、そこをうまく鉄道やバス等
169 の公共交通が過去から発達している状況です。一方で自家用車への依存度も非常に高い傾向にあります。
170 そのため、今後は公共交通サービスの低下が懸念されております。

171 また、都市環境形成について、指定避難所が適切に指定されていることや、都市機能が揃っているなどの
172 強みがある一方で、開発ポテンシャルが高い区域において災害リスクも一定程度存在しております。対応方
173 針はたくさんありますが、概ね5つの大きな視点に集約することができます。

174 まず、視点の1つ目はコンパクト・プラス・ネットワークの進化と拠点性能向上です。現状の拠点機能を強化
175 しつつ、高齢化社会に対応するため、生活圏内に新たな拠点を設け、拠点間の連携を強化します。その他に
176 も赤間駅や東郷駅といった駅周辺の拠点は都市機能の集積や魅力向上により、色々な世代、また若者世代
177 を惹きつける拠点形成を目指します。

178 視点2においては、地域特性を活かした戦略的な土地利用の推進による市の活力向上、郊外部において
179 は土地利用の規制と誘導により、周辺環境との調和を図りつつ、地域産業活性化に資する工場誘致の企業
180 地を確保する、また市街化調整区域においては無秩序な土地利用を抑制していき、持続可能な地域づくりを

181 目指していくというところになります。

182 また視点3においては、既存ストックを最大限に活かした多様な時代との共存という持続可能な都市の実
183 現を目指します。宗像市は現在日の里で団地再生の取組を進めております。高度経済成長期に開発された
184 日の里団地は開発からしばらく経ち、世代交代の時期を迎えております。郊外部の住宅団地は団地の老朽
185 化、また住民の高齢化に対応するため、住環境の再建を図っていかねばなりません。

186 視点4としては激甚化する自然災害への対応が求められます。視点5としては歴史文化資源を活かした観
187 光交流拠点における形成でございます。宗像市には世界遺産の宗像大社、また神湊では豊かな漁業資源、
188 大島は歴史的な環境資源にも恵まれておりますので、こういったところを活かした何らかの拠点の形成を図
189 っていかねばなりません。

190 これらの視点に基づき、宗像版集約型都市構造の充実を目指し、各拠点の役割分担と連携により、都市と
191 して個性と一体感を形成することを目指しております。

192 宗像市の第3次総合計画における都市像として「心地よい生活空間の中で多世代が安心して住み続けら
193 れるまちづくり」とし、誰もが快適に暮らせるまちづくりや安全・安心して住み続けられるまちづくりを目指して
194 おります。

195 次期都市計画マスタープランにおいては、市総合計画に即し、以下の視点や将来像を基に都市の基本目
196 標や基本方針を検討しております。この黄色部分ですが、課題分析から導き出した計画改正の視点と、この5
197 つの大きな視点に基づいて、宗像市の都市構造の考え方がある宗像版集約型都市構造を重視するための
198 ポイントとして、①多極連携型都市構造の形成は緩やかに進めていく。②駅周辺は拠点機能の向上に資する
199 集約化を目指す。③各コミュニティ内には生活に必要な施設の維持充実を目指す。④地域特性に応じた公
200 共交通ネットワークによる連携強化を図る。⑤特色ある公共公益施設を地域の個性、魅力的に活用する。

201 右側の図の一番中央のところに大きな中心拠点の赤間駅や東郷駅を位置付けており、例えば軸が公共交
202 通軸で結ばれて、各地域生活拠点や暮らしの拠点等を結んでいる姿をイメージしており、できるだけ緑やピン
203 ク色のところに都市の機能等を集約させていこうということでございます。

204 こういったことを踏まえて、将来の都市像としては地域の個性を磨き、これらが有機的に機能する魅力ある
205 宗像市を築いていこうという都市像を掲げております。将来都市構造についてですが、現行の計画における
206 中心拠点及び地域中心の検証をさせていただきました。中心拠点および地域中心については、一定の都市
207 機能が集積している状況であることが確認できました。この都市機能というのはどういったところなのかとい
208 うと、図の左下に公共交通や行政機能、医療機能、介護・福祉機能等を抽出し、それで右側の図に表すとい
209 うような形です。この図から分かることは、宗像市のコミュニティ・センターが立地しているところは核として拠
210 点を形成する必要があるということが確認できました。

211 その他、コミュニティ・センターがない神湊や深田においては都市機能の集積状況や周辺の土地利用状況
212 から、何らかの拠点性があるということはわかるかと思えます。こういったところに拠点を設けて、また各軸で
213 繋ぐというような、次期計画による将来都市構造像について提示させていただいているところです。

214 では、この将来都市構造をより強固にしていくために、どのような土地利用を行っていくのかについてご説
215 明させていただきます。まず住宅地がどうなのか、商業はどうなのか、産業がどうなのか、自然はどうなのか、
216 その他にも農村漁村、集落地帯がどうなるかというように分けております。この表は左側に現行計画の土地利
217 用方針、そして右側に次期計画の土地利用方針を並べております。緑枠の部分は、現行計画から次期計画
218 案に移るときに、社会情勢などに応じて内容について補強しないといけない部分について書いております。赤

219 梓については、土地利用の転換です。具体的にいうと、都市計画の手続き、何らかの規制のあり方や誘導の
220 あり方を見直していこうということが書かれております。住宅地のところについては、1点目は、公共交通の拠
221 点である赤間駅周辺において、立地ポテンシャルを活かして生活利便性をより高めるための用途地域の変
222 更等も視野に入れた土地利用を図っていくことを書いてあります。2点目は、団地再生について、より図ってい
223 く内容が書いてあります。3ページ目は、前回計画において歴史文化交流地区というところは具体的には書い
224 ていませんでしたが、宗像大社の辺りや鎮国寺、海の道むなかた館周辺など、貴重な歴史文化資源が集積
225 する地区については、何らかの土地利用の方針を視野に入れて、一つの交流人口を増やすための交流拠点
226 としての位置付けを図っていくことを計画にイメージしています。

227 最後に6ページ目ですが、宗像市は比較的人口減少が緩やかと説明させていただきましたが、それはあく
228 まで都市部に限った話でございます。旧玄海町の辺りでは人口減少のスピードは都市部に比べて非常に激
229 しい状況になっております。そういったところの集落の維持も観点に入れて、様々な手法、ここでは一つの手法
230 として優良田園住宅がありますから、そういったことを視野に入れて集落の維持に努めていくというようなど
231 ころを計画に盛り込ませていただいているということです。

232 以上が国土利用計画と都市計画マスタープランについて、課題から各種ポイントの説明でした。

233

234 ○会長

235 ご意見、ご質問については次第3、4の内容ごとに順次伺ってまいりたいと思います。まず、「次第3 第3次
236 宗像市国土利用計画について」のご意見、ご質問があればお願いします。

237

238 ○辰巳委員

239 資料1の1ページの右側の基本方針、『集約型都市構造の充実』の2つ目「機能強化を補完する東郷駅
240 周辺との機能分担」の主語は何でしょうか。拠点を補完する東郷駅周辺と機能分担するのはどこのこと
241 でしょうか。もう少しわかりやすい表現にしたほうが良いと思います。

242

243 ○事務局

244 この機能分担するところは赤間駅でございます。赤間駅を中心拠点として位置付けて、それを補完する部
245 分として東郷駅があります。表現については修正いたします。

246

247 ○辰巳委員

248 東郷駅周辺と赤間駅周辺について、機能分担するのは東郷駅周辺の方が分かりやすい気がします。その
249 上で私が感じたことですが、今回は赤間駅の機能強化をすごく強く謳われていますが、その一方で先日も駅
250 周辺が冠水したということで災害リスクの高い地域でもあるわけです。そうした時に、全てをここに集中させて
251 大丈夫なのかやや気になるところです。そういった意味では、東郷駅と赤間駅の関係として「機能分担」とい
252 うと、お互い機能を分け合うというような意味になるかと思います。赤間駅が被災した場合に備えて、東郷駅
253 の方は代替機能を有する拠点を目指すという位置付けの方が良いのではないかと思います。その辺りはい
254 かがででしょうか。

255

256 ○事務局

257 この前も報道があったように、災害リスクというのは、特に集中豪雨等があった場合に発生したことがござ
258 います。基本的にはコンパクトシティを目指していく中で、中心拠点は赤間駅でございます。おっしゃる通り浸
259 水リスクがございますので、そこは今、宗像市の「雨に強いまちづくりビジョン」に基づき、少しずつ赤間駅、東
260 郷駅も災害リスクを軽減していくとしています。ただ、赤間駅が被災したときどうなるかというところがございま
261 すので、分担として赤間駅は少しずつ拠点を大きくしていき、東郷駅は日の里を中心とした既存ストックの住
262 宅等を上手く活用していくというような形で、本市としては進めていきたいと思っております。

263

264 ○辰巳委員

265 ありがとうございます。もう1点、2ページの目標のところを見ると宅地面積が増えています。その内訳を見る
266 と工業系の用途よりも住宅地が増えています。今後人口が減少する中で、住宅地を増やしていく理由につい
267 て教えていただけますでしょうか。

268

269 ○事務局

270 先ほどの話と結びつくところもございしますが、構想としては、赤間駅周辺に既存の地域等の場所も含めて
271 賑わいを持っていくところを考えておりますので、そこを踏まえた上での住宅の増加というように捉えた
272 ところでございます。

273

274 ○辰巳委員

275 赤間駅周辺の宅地化を進める一方で、既存の宅地は減らさないということですね。純粹に言えば宅地が
276 増える方向だということですね。

277

278 ○事務局

279 人口減少の中で少し矛盾があるかもしれませんが、既存ストックは活かしていくことは考えております。
280 また、立地適正化計画の中で、災害の危険性のあるところは、居住誘導区域の縮小を考えているところで
281 す。

281

282 ○長谷川委員

283 人口動態・人口推計の部分について、令和2年までは実数値が使われて、令和6年以降は、社人研を使わ
284 れていると思います。おそらく都市計画マスタープランの中でも人口推計されていると思いますが、人口推計
285 に関してはもう少し丁寧な分析の方が良いと思います。今の実数値だと、まだ9万7,000人を超えていると
286 思います。それが来年になっていきなり1,000人減少になっているところが、この計画自体の大きな方向性が
287 ミスマッチみたいに見えてしまいます。整合がつくような形で考えられた方が良いというのが意見です。

288

289 ○事務局

290 推計値につきましては総合計画の方でも検討しておりますので、整合性も踏まえて、矛盾しない数値で検
291 討していければと考えております。

292

293 ○吉武委員

294 視点として足りていないと思った点が1点あったのでお伝えします。宗像市には高校が東海大付属高校と

295 宗像高校があります。大学は看護大と教育大があります。さらに今度令和8年から特別支援学校ができます。
296 今この資料全てが、宗像市に住民票を持っていらっしゃる方だけの視点になっていて、4年間しか住まない
297 かもしれない、もしくは3年間しか住まないかもしれませんが、宗像市に昼間いる人口としては若い世代の方
298 がたくさんいらっしゃいます。その方々の視点が全く入っていないので、それが少し気になりました。特に令和8
299 年開校予定の特別支援学校では障がいのある方々がたくさん広域から宗像市に入ってこられます。宗像市
300 に触れていただくすごくいいチャンスだと私も思っています。ただ、もちろんその身体障がいの方もいらっしゃる
301 でしょうし、避難など色々な面でももちろん配慮しなければならないところが多いですが、高等部の学生さんは
302 一般の方も思っているよりずっと有能な方が多くて、特別支援学校を出た後も宗像市は住みやすいま
303 ちだと思っていただいたら、ご家族で宗像市もしくは宗像市周辺にお住まいになって、こちらでお仕事を探さ
304 れてくることも十分考えられると思います。そこを誘導していくことで、若い世代の人口減少にも歯止めがかか
305 る可能性もあるし、宗像市は弱い立場の方々が住みやすいまちだということになれば、高齢者や子育て世代
306 にとって、みんなが過ごしやすくなっていくと思います。その視点が一切書かれていないので不安に思ったもの
307 ですから、意見として言わせていただきました。

308

309 ○事務局

310 今回いただいた視点について薄いところが否めないなので、検討させていただきます。

311

312 ○山口委員

313 「鉄道駅周辺や広域幹線道路に近接する農地については、周辺環境との調和や災害が働く状況を踏まえ、
314 立地的ポテンシャルを活かした土地利用への転換を検討」とあり、これは赤間駅周辺のことだと思います。あ
315 の辺を住宅や産業用地として開発していく方向性ということでしょうか。

316

317 ○事務局

318 宗像の駅周辺の状況を見て、既に建物や土地利用が成されているところの1つ、空いているところ、駅に近
319 い場所と考えると、やっぱりその辺が候補地の1つにはなってくると思います。

320

321 ○山口委員

322 資料1の2ページの最後「その他」とありますが、これは何を指しているのでしょうか。一番大きな伸び率を
323 示していますが、何が含まれるのでしょうか。

324

325 ○事務局

326 例えば、遊休農地や公共公益施設等が該当します。増減等を見ていただければ、農地が減って、遊休農地
327 が増えていくようなイメージを持っていただくと分かりやすいかと思います。

328

329 ○山口委員

330 数的に1番増加が大きいので気になりました。農用地が減った分がここに含まれるということでしょうか。

331

332 ○事務局

333 遊休農地の拡大により、その他のところが増えていくことになります。この利用区分について、例えば宅地の
334 中には工業用地が含まれていたりするので、もう少し皆さんに分かりやすい表現にした方が良いと思います
335 ので、補足説明をさせていただこうと思います。

336

337 ○黒瀬委員

338 私の意見も辰巳先生の意見と近いですが、まず全体の枠組みとして人口が減ることが確実な中で、これだ
339 け都市的な土地利用を拡大する理由がよくわからないというのが1点目です。都市マスでも国土利用計画で
340 も既存の住宅地の再生ということを強調されているのに、矛盾していると思います。既存の宅地の再生を促す
341 のであれば、なるべく新しい宅地の開発をせずに再生を促すというのが原則だと思います。

342 それから2点目については、これも先ほどから話題になっているところですが、赤間駅の中心性をより強くし
343 ていきたいというのはよくわかります。先ほどご紹介があったように、私も雨に強いまちづくりビジョンの委員を
344 やっていましたが、赤間駅の周辺というのは重点対策地区にしなければいけないほど、現状でも浸水リスク
345 が高く、常に対策が必要な状況にあります。そのエリアで都市的土地利用を拡大することによって、さらに災
346 害リスクが高まる可能性が高いというのが一般的に予測されることだと思います。その上で、拡大するのであ
347 れば、かなりの浸水対策をやるということを前提にしなければ、やはり中心拠点としては適切ではないのでは
348 ないかと考えておりますので、その部分について十分に検討される必要があるのかなという気がしております。

349 関連して申し上げますと、先ほど国土利用計画の素案も、主に変更点のところを引き出して説明していただ
350 いている図があったのですが、その部分に表現されていない変更があるように思います。以前の国土利用
351 計画と比較しますと、赤間駅南東の部分が明らかに都市的土地利用の特に商業・業務地区の部分が以前と
352 比べて広がっているように思いますが、その部分は説明されてない理由も併せて教えてください。

353 3点目に関しては、3号線のバイパス沿いについて、日の里の南側沿いのところを産業振興課のご意見を
354 踏まえて都市的利用ゾーンの位置付け続けられているところがございます。ご承知のように、バイパスというの
355 は基本的には沿道の土地利用を促進するものではなく、市街地に入ってこないように通過交通を流すための
356 ものだ理解しております。そういった中で、拠点ではない3号線のバイパス沿いに、さらに都市的な土地利用
357 を増やすということは、全体のコンパクトなネットワークを謳ってらっしゃる宗像市においてどう位置付け、どう
358 いう論理でこの部分を拡大するのかについて教えてください。

359 特に、駅周辺の拠点化を謳われている中で、そのエリアの商業と、実際には環状線のバイパス沿いの商業
360 というのは競合すると思います。したがって、このエリアを都市的土地利用として拡大するのであれば、目指し
361 ていらっしゃる駅周辺の拠点性というのはむしろ薄まるではないかということが、一般的に予測されるところで
362 ございますので、その部分の両立は極めて難しい中で、さらに3号線沿線で都市的利用を拡大されるという
363 ところについても、根拠をお聞かせ願えればと思います。

364

365 ○事務局

366 まず1点目の宅地面積の増加について、この目標の設定の手法が、あくまで前回計画よりトレンドの傾向を
367 追って算出しています。従って、人口減少に対する傾向までをおさえきれていない数値が出てしまっていること
368 が原因と考えるため、もう少し人口減少の観点においたところを分析し、宅地利用の今後の傾向について、よ
369 り正確に導いていこうと思います。また、赤間駅周辺について、単純な対策だけでなく、しっかりとした対策が
370 必要と考えております。人口減少、空きストックの状況等見ながら、実際にそこに誘導するかどうかというこ

371 ろを検討していく形になると思います。土地利用の構想にはまだ色がついていない状況ではございますが、今
372 後の構想という意味で赤間駅周辺をそういった浸水対策と一緒にまちづくりができればと考えている状況で
373 ございます。

374

375 ○黒瀬委員

376 おっしゃる通りある程度災害リスクのポテンシャルが高いというのはその通りだと思いますが、この国土利用
377 計画を改定して都市的土地利用の中でも商業・業務用地の拡大を確定すると、ほぼその路線で行くことが
378 明確になってしまうと思います。そういう部分で、市民の皆さんも含めて合意形成されるのであれば良いと思
379 いますが、まだわからないということであれば、今後検討を深めて、ある程度方向性が見えてから国土利用計
380 画に反映するというだけでも決して遅くはないと思っております。

381

382 ○事務局

383 国土利用計画としての位置付けはオレンジ色、つまり商業・業務用地に位置付けと書かせていただいでい
384 るところです。ただ一方で都市計画マスタープランでは、沿道には商業地を置かないというところを位置付け
385 ておりますので、流通関係に限定した工業・流通業務用地として、3号線というポテンシャルが高いところを産
386 業政策の方から意見があったところです。

387 実際、この沿道には、王丸の近辺にも流通関係の何らかの産業の打診があるような状況で、そういったとこ
388 ろで確かにバイパス交通は中心部に車を流さないような目的ですが、そういったバイパスの機能を用いた流
389 通関係の土地利用ができないかというところを考えているところです。

390

391 ○黒瀬委員

392 今の点について補足でコメントしますと、おっしゃる通り、3号線の沿線でも一部は準住居地域とありますが、
393 ほとんどが準工業地域に指定されており、仮に都市計画で準工業地域として市街化区域に編入したとしても、
394 実際には商業系の用途が建ってしまいます。

395 現在、準工業地域に指定しているところもたくさん商業系の施設が建っていると思いますので、もし業務
396 系・物流系に限定して立地させるのであれば、他の方法を考えるべきだと思いますし、その辺りの検討をもう
397 少し深く行う必要があると思います。やはり、国土利用計画に書き込んでしまうと、その先には市街化区域編
398 入も踏まえたような方向性になっていきますので、慎重な検討が必要だと思います。今までと同じような方法で
399 準工業地域に指定して市街化区域に編入していくということであれば、先ほど私が申し上げたような矛盾は
400 解消されないというのが、今の準工業地域の土地利用を見た時の実態だと思います。その点についてはどう
401 お考えでいらっしゃいますか。

402

403 ○事務局

404 まず都市計画マスタープラン上で「大規模集客施設の立地を抑制し～」という文言を書かせていただいで
405 おります。例えば地区計画等を設定して、商業施設の立地については規制するなど、準工業地域に誘導でき
406 るものを地区計画で立地するような手法を検討した上で、土地利用を図っていくことを視野に入れております。

407

408 ○西委員

409 参考資料1で何点か気になる点があります。まず15ページ、「3.安心して快適に住み続けられる住環境の
410 形成」のところに、「防災機能や環境負担軽減など多面的な機能を有する～」というのは、メガソーラー的なもの
411 のを山林や農地をつかって整備するということに見えます。また、16ページの中央あたりに、「市街化調整区
412 域などでは既存集落の維持を図りつつも～」とありますが、調整区域なのですでに市街化を抑制している
413 と思います。

414 また、17ページの農用地の一番上に「洪水の調整機能」に関する訂正がありますが、「グリーンインフラ」
415 の考え方に入れていただければより分かりやすいかと思うのと、河川の災害のところに流域治水の考えを盛
416 り込んだ方が分かりやすいと感じました。

417

418 ○事務局

419 16ページにつきましては文言修正し、17ページのグリーンインフラ、それから流域治水に関してはご意見
420 いただいた通り、少し論議させていただければと思います。

421

422 ○長谷川委員

423 参考資料3の3ページ目の真ん中のところにおいて、前計画を補強し「なお、新たな産業基盤を創出する際
424 には周辺環境に配慮するとともに、十分な緑地確保を図ります。」と追記がされていますが、最後にある、十分
425 な緑地確保を図りますという部分の意味合いがよく分かりません。

426

427 ○事務局

428 全体の緑地、市にある緑地が当然増えるということではありませんが、開発に基づく最低限の緑地を确实
429 に確保するという意味で書いています。緑地の確保の基準はありますが、そこをより詳しく記載しています。最
430 近よくあるのは、例えば開発区域内に公園を確保するというのがありますが、确实に必要な緑地は確保してい
431 きたいということを記載しております。

432

433 ○長谷川委員

434 工場立地法があると思います。そこで十分な緑地は担保されるはずなので工場を誘致するために、ここに
435 書かれている周辺環境に配慮するところまでは分かるのですが、緑地を潰して整備するのに緑の確保
436 を図りますというのが若干矛盾していると感じたところです。

437

438 ○事務局

439 住宅開発なり工業誘致では緑地の部分というのは明確に書かれていると思います。それを超えてという意
440 味合いではなく、あくまで周辺環境に配慮ということを書いています。表現の方法に関しては検討させて下
441 さい。

442

443 ○事務局

444 先ほどの西委員のご質問について、国土利用計画の15ページの3番のところですが、表現としては太陽
445 光とは使っていないのですが、再生可能エネルギーを導入することについては市の環境基本計画の方で導
446 入を促進するような表現があります。ここに書くと表現が太陽光にいきついてしまいかねないので、幅広な再

447 生可能エネルギーの導入というところで、書き方に関しては検討させてください。ご指摘ありがとうございます。

448

449 ○西委員

450 居住誘導を図る際に、小学校の統廃合についても考慮する必要があると思います。

451

452 ○事務局

453 教育委員会にも確認させていただいて、入れるべきかどうかということも含めてご検討させていただければ
454 と思っています。

455

456 ○黒瀬委員

457 都市計画マスタープランについて2点ございまして、1つは先程の議論とも関係しますが、これから市街化
458 調整区域を市街化区域に編入していく場合、災害リスクというものをどのように取り扱うのかということが
459 改めて大事なところだと思いますので、少し説明していただければと思います。

460 かなり災害リスクについても丁寧に調べてまとめていただけていますが、どういう基準と考え方で編入をし
461 ていくのか、その際にどの程度災害リスクを低減するという対応を求めるのかということについて教えてください。
462 さい。

463 2点目は、今までの経緯もあると思いますが、拠点として示されている赤間や東郷等の拠点に市役所があ
464 る位置が過去も含めて入っていません。拠点の分布を見ると、やはり市役所周辺というのは実際には機能が
465 相当集まっていますが、拠点としないということですが、これが意味するところというのは、今後長期的にこの
466 市役所周辺の拠点性を駅に寄せていくというように理解すれば良いのか少しわからなかったもので、この点に
467 ついても教えていただければと思います。

468

469 ○事務局

470 1点目でございますが、災害リスクのある箇所での編入というのは住民生活にとってもかなりハードルが高
471 いものと認識しております。例えば浸水していると3m以上あればイエローゾーンのなところになることもござ
472 いますので、我々としてはレッドゾーンやイエローゾーンなど災害リスクのあるところは、それらに属さない形に
473 もっていくところまで、災害リスクを軽減できればと考えております。

474 実際に住宅の検討をしているところもございまして、やはりハード対策とともにソフト対策でどれだけ軽減
475 できるのかを考えながら、編入できればと考えているところでございます。

476

477 ○黒瀬委員

478 なるべく明確にして図書等にも書き込んでいただければと思います。その開発するところそのものの災害リ
479 スクだけではなくて、そこが開発されることによって、例えば水田から転換すると当然浸透する水の量が減りま
480 す。故にグリーンインフラが失われることについて、どういう補償をするのかということも含めて考え方を整理し
481 て、市街化区域を行う際には検討すべきかと思いますが、その点についてもご検討いただければと思います。

482

483 ○事務局

484 市役所の拠点性について、国土利用計画や都市計画マスタープランでも出ませんが、立地適正化計画で

485 市役所は1つの拠点として表れております。都市マスくらいの規模になると赤間と東郷の位置付けがやはり市
486 として重要とっておりますが、立適の中ではより細かに生活利便性等を分析していく上で、市役所の行政
487 機能や周辺には官公庁の施設も集積しておりますので、そういったところで前回計画でも拠点として位置付
488 けております。決して市役所の機能を駅に寄せていくということではなくて、都市マスには書いておりませんが、
489 立適の方には都市機能の1つの拠点として位置付けているところです。

490

491 ○黒瀬委員

492 説明としては分かりますが、立地適正化計画というのはある意味都市計画マスタープランの拡張版みたい
493 なところがございます、その2つの位置付けが異なるというのは計画のあり方としては少し理解しづらいと思
494 います。国土利用計画の都市的土地利用のところも工業系のところだけオレンジになっていて、市役所のエリ
495 アはただの住宅地になっています。立適はもしかしたら一番実態を加味しているかもしれませんが、実態と異
496 なる図柄になっていたり、拠点性が高いところが拠点に指定されていなかったりというのが、計画のあり方とし
497 て良いのか少し疑問があります。

498

499 ○事務局

500 現状、公共交通計画と関連する都市再生に係るところでも拠点や軸について市内でも議論が進められて
501 いるところです。この拠点等についてはあくまで案の段階ですので、そういったところの整理が済み次第、皆さ
502 ンにご共有させていただこうと思いますのでよろしくお願いいたします。

503

504 ○吉武委員

505 都市計画マスタープランということで交通インフラについてお聞きしたいと思います。ラストワンマイル交通
506 について、拠点である東郷駅・赤間駅から自宅というような意味合いだと思いますが、東郷駅・赤間駅周辺で
507 働けるかという働けないので、結局皆さん東郷駅・赤間駅から福岡市内もしくは北九州の方に通勤通学さ
508 れている方が多いと思います。福岡市へ行く方向にはまだ代替手段等ありますが、先日のように福岡駅から
509 折尾駅の間というのは非常に災害の多い地域で、水没してしまったり、風で何か飛んできたり、イノシシがぶ
510 つかったりなどでよく止まります。そういった時に、福岡の方は3号線からバス等で行くルートがありますが、小
511 倉や北九州は折尾駅までほぼ断絶状態でタクシー以外での代替手段がありません。ラストワンマイルも本当
512 に大事ですし、その駅まで辿り着いた後、どうやって家に帰るのかも重要ですが、まず駅まで辿り着けない人
513 たち、もしくは宗像から外に帰れなくなる人達というのがおそらく大勢発生しているのではないかと予想され
514 ます。オンデマンドバスの「のるーと」をよく利用させていただいています。コミュニティバスは通勤通学時間帯
515 にはほぼありませんし、歩いて行っても20分のところが1時間かかるみたいなルートになってしまうので、実際
516 にほとんど使えない状態に近いです。そういった通勤通学時間帯の交通インフラが途絶えた場合、特に小倉
517 方面はとても困っていらっしゃる方も多いと思います。私もとても困っているのですが、代替手段を少し考えていた
518 だければと思います。拠点を駅にというのもすごく良いと思いますが、駅なら駅に集約するからこそ、他の地域
519 や、せめて県内の地域と連携をもう少し強くしていけるような何かしらの概念が入っていただけると嬉しいなど
520 思いました。

521

522 ○事務局

523 広域交通という観点になってくるかと思いますが、交通対策ということで別の課の方で計画を策定します。
524 今のご意見を踏まえて、市として協議をさせていただければと思います。

525

526 ○堀江委員

527 私も鉄道事業者として、広域交通を提供しているという位置付けとっております。近年災害リスクが非常
528 に高まっていますので、特に福北都市圏におきましてはいわゆる防災力向上というハード整備を積極的に行
529 っております。非常にご不満な点もあろうかと思いますが、少なくとも九州圏内においては確実に防災力が上
530 がっており、いわゆる被災等による運休リスクというのは低減している方向ではございます。一方で災害とは
531 切り離して通常の運行ダイヤにおいて、特に最近の傾向としては福岡地区に対しての輸送力を強化している
532 状況で、北九州地区の列車の快速運転の取り止めだったり本数そのものが減ったりというのが、若干運行ダ
533 イヤの強弱がついているという事実はご指摘の通りでございます。

534 したがって、これにつきましても今後の利用の実態やその後の見込みなど、そういうものをしっかり分析し、
535 なかなか過剰なサービスという形にはなり得ませんが、適正な運送サービスに努めていくというところでご理
536 解いただければと思います。そういったご意見があることは社内でもしっかり共有してまいります。

537

538 ○吉武委員

539 JR さんも西鉄さんも素晴らしいと思っているのですが、代替手段がないことがとても問題だと思っていて、
540 実際この間小倉から電車が止まった時に帰って来られませんでした。折尾まではどうにか行けても折尾から
541 宗像方面はバスがありません。この前、帰って来られなかった時は車で友人に迎えに来てもらいましたが、宗
542 像から小倉へ向かう線、折尾駅までがどうしても行けなくて、結局福間まで戻って、そこから博多に行って新
543 幹線で小倉に行きました。そこまでしないと小倉に行けず、完全に断絶するので、そこも代替手段を是非検討
544 していただければと思います。

545

546 ○平嶋委員

547 ご意見ありがとうございます。私どもも天神から赤間、教育大の方に急行バスは走らせていただいております
548 す。しかし、残念ながら現状小倉の方への直通がなく、北九州・福岡ですと高速バスも走らせておりますので、
549 そういった繋げるような形ができればと思っております。全国的にバスの運転士の担い手が不足しているとい
550 う状況もニュースに出ている通りで、当然私どもも非常に切実な問題と認識しております。そういった面で、大
551 動脈の幹線バスのみならず、四方を走らせるバスの運行を維持すること自体が非常に難しくなっており、
552 そういったところで今いろんな問題がありますし、どうやったらその交通ネットワークを維持できるのか検討し
553 ているところでございます。

554 その中で今回は土地利用という話ではございますが、まさに交通利用というのも今までは単独の交通事業
555 者として、どうやってそのネットワーク作っていくのかという話でした。しかし現在は、すでに JR さんとも色んな
556 形で手を結び、どうやって皆様の交通を確保していくのか、そのためにインターネット等でも乗り継ぎのサービ
557 スのご案内など、いわゆる MaaS にも取り組んでいるところでございます。直接的には国土利用の問題では
558 ございませんが、これを支えるものとしてネットワークに関する考え方というのも、少しでも入れて頂ければと思
559 っております。また、その考え方というのは、特に宗像市さんにおいては地域の方の商業のみならず、これから
560 インバウンドも含めた観光、せっかく世界遺産などの大きな観光資源もございますので、そういったところを天

561 神の方からバスで乗り継げるだけでなく、赤間駅、東郷駅からのアクセスも含めて線的面的な観光資源の
562 活用というのも、ぜひこの計画の方に入れていただけると、我々としてもご協力できる部分が増えてくると思
563 いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

564

565 ○山口委員

566 高齢化している中で、この都市計画の中に医療関係の話がないことが少し気になりました。特に宗像市に
567 は総合病院がありません。宗像市医師会ぐらいだと思います。あとは水光会がありますが、そういった総合病
568 院的なものを中心拠点に準備しないと、高齢者はどこの病院に行ったらいいかと一生懸命探すような状況に
569 なると思いますので、そういったことも考えたまちづくりを考えていただきたいと思います。

570

571 ○事務局

572 医療機関についてはあまり詳しくないですが、庁内で確認して拠点を作っていくべきか、宗像圏域だとか福
573 岡圏域で行うべきかというところを確認させていただければと思います。

574

575 ○会長

576 活発な意見ありがとうございます。質問も出尽くしたようですので審議に入りたいと思います。第3次宗像
577 市国土利用計画、都市計画マスタープランの両計画につきまして、本審議会の意見として「素案どおり」とす
578 るか、「素案について修正を求める」か、審議させていただきます。

579 本審議会の皆さまのご意見を聞く限り、両計画とも「素案について修正を求める」ということを本審議会の
580 意見としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

581

582 — 異議なし —

583

584 ○会長

585 本日のご意見等を踏まえて、さらに計画の反省点をご提示いただくようお願いいたします。

586 それでは、これもちまして本日の国土利用計画等審議会を閉会します。

587 どうもありがとうございました。